

奈良県高等学校等奨学金の貸与を希望するみなさんへ

新規申請 ガイドブック

[平成31年度版]

重要事項確認

1. この奨学金は勉学の意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な者に貸与する制度です。
2. この奨学金は貸与（貸付）型ですので、貸与終了後に必ず返還していただきます。返還金は、後輩の奨学金の資金として再び活用されます。
3. 借受人は生徒自身ですが、親権者または未成年後見人に連帯して債務をご負担いただきます。借受人自身が何らかの事情で返還できない場合には、連帯借受人に返還していただきます。
4. 各返還期日までに返還いただけなかった場合は、既に貸与を受けた奨学金の一括返還を請求する場合があります。

以上のことをご理解の上、お申し込みください。

より詳しい内容について

Webページをご覧ください。下記①または②にお問い合わせください。

高等学校等奨学金 Webページ <http://www.pref.nara.jp/13014.htm>

(右のQRコードからアクセスできます)



①在籍している学校の奨学金担当窓口

②奈良県教育委員会事務局 学校支援課 授業料奨学金係 (TEL 0742-27-9859)

もくじ

I	奈良県高等学校等奨学金について	1
II	各提出書類の書き方・内容について	3
	全般的なご注意	3
	①貸与申請書	3
	②請求書	4
	③借用証書	5
	④口座振替依頼書	6
	⑤申請印確認票	7
	⑥住民票謄本	8
	⑦収入に関する証明書	8
	⑧印鑑登録証明書	8
	⑨母子家庭、父子家庭等 一人親世帯の追加書類	9
	⑩障害者のいる世帯の追加書類	9
III	提出前に再度、印鑑と署名の確認をお願いします	10(裏表紙)

I 奈良県高等学校奨学金について

1 制度の目的

この制度は、勉学する意欲がありながら経済的な理由により、修学が困難な人に奨学金を貸与することを目的とします。

2 対象者

修学支援奨学金（全学年）

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）又は高等専門学校に在学している人。
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- ③ 向学心に富み、学習態度が良好であると認められる人。
- ④ 経済的理由により、著しく修学が困難と認められる人。
- ⑤ 地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、又は給付を受けていない人。

(注)④について

家族全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること。

育成奨学金（全学年）

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部を含む）又は専修学校の高等課程（規則に定めるものに限る）に在学している人。
- ② 親権者又は未成年後見人が県内に住所を有している人。
- ③ 向学心に富み、学習態度及び学習状況が良好であると認められる人。
- ④ 経済的理由により、修学が困難と認められる人。
- ⑤ 地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、又は給付を受けていない人。

(注)③について…評定平均値が3.0以上であること。

④について…家族全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍（特に意欲があると認められる場合にあっては、3.0倍）以内であること。

※ 予算枠があるため、全員採用されるとは限りません。

3 貸与月額

区分	国・公立	私立
貸与基本月額	18,000円（5,000円）	30,000円（17,000円）
自宅外加算	5,000円	(5,000円)
へき地加算	12,000円	(-)

※（ ）は生活保護の高等学校等就学費の給付を受けている方の金額です。

※へき地加算は、へき地対象地域にある自宅から通学している方に限ります。

4 貸与時期と方法

貸与時期 前・後期に分けて年2回

(初年度…8月中旬,12月中旬 2年目以降…4月下旬,10月中旬)

貸与方法 借受人(生徒)本人名義の銀行口座に振込入金します。

5 申込み締切と書類

申込み締切 学校ごとに設定(在籍校にご確認ください)

※申請書類は在籍校でとりまとめ、推薦書等を追加し、学校支援課に提出されます。

(学校から学校支援課への締切…5月10日(金))

申込みの提出書類一覧 用紙は在籍校から受け取ってください。

書き方等の詳細は次ページからをご覧ください。

- ① 貸与申請書[第1号様式]
 - ② 請求書(前期・後期分)[別紙様式4]
 - ③ 奨学金借用証書 [第6号様式]
 - ④ 口座振替申出書兼相手方登録依頼書[別紙様式3]
 - ⑤ 申請印確認票(①～④で押す印をこちらにも押印して提出してください)
 - ★⑥ 住民票謄本(家族全員)(最近3か月以内に発行されたもの)…原本
 - ★⑦ 収入に関する証明書…原本
 - ★⑧ 連帯借受人の印鑑登録証明書(最近3か月以内に発行されたもの)…原本
 - ※⑨ 母子家庭、父子家庭等 一人親世帯の追加書類
 - ※⑩ 障害者のいる世帯の追加書類
- ★印の書類は市役所・町村役場などで取得してください。
※印の書類は当てはまる世帯だけ、ご提出ください。

書類の提出先 上記①～⑨をまとめて、在籍校に提出してください。

決定通知 審査の上、貸与の可否について各在籍校を通じて通知します。

貸与決定者には、貸与決定通知書が発行されます(7月上～中旬予定)。

6 返還について

返還金額 在学期間中に貸与(貸付)を受けた総額をご返還いただきます。

返還期間 卒業等又は辞退後6ヶ月経過したのち、10年以内

返還方法 月賦または半年賦から選択(繰上返還や一括返還も可能)

請求時期 月賦…毎月 半年賦…毎年8月と12月

返還手段 原則として口座振替(一括返還等は納付書による銀行窓口での納入)

★ 各返還期日までに返還しなかった場合は、返還期日に関わらず貸与を受けた奨学金の返還残額について一括返還の請求をすることがあります。

★ 滞納者には、係員が自宅等へ訪問し、今後の返還方法について相談することがあります。また、支払督促の申立てから強制執行に至るまでの法的手続きをとることがあります。

7 延滞金について

返還時期を過ぎて返還をしなかったときは、延滞金(年10.95%)が加算されることとなります。

II 各提出書類について

全般的なご注意

○ 申請時に使う「はんこ」は2種類だけです。

はんこ1 借受人印(生徒自身の印)…認印(申請時~返還時まで同じものを使い続けます)

はんこ2 連帯借受人印(親権者・未成年後見人の印)…実印(印鑑登録されているもの)

○ 訂正は必ず訂正印(貸与申請者印または連帯借受人印)での修正をしてください。

○ いわゆる「消せるボールペン」は使用不可です。

①貸与申請書

■貸与月額 「奨学金月額」「自宅外加算」「へき地加算」に分けて記入する
生活保護法の高等学校等就学費受給世帯
国公立 5,000円 自宅外加算 5,000円 へき地加算 なし
私立 17,000円

その他の世帯
国公立 18,000円 自宅外加算 5,000円 へき地加算 12,000円
私立 30,000円

■第1希望を○で囲む
(第2希望は中段に記入欄)

■住所は番地、棟番号等まで詳しく記入してください

■自宅外通学者は、下宿先・寮の住所を記入(住民票を移動していない場合も、実際に住んでいる住所を記入)

■電話番号は必ず記入(なるべく固定電話・なければ携帯電話でお願いします)

■修業年限
高等学校等入学から卒業までの年限

■連帯借受人は県内に住所を有する独立の生計を営む成年者で、親権者または未成年後見人

■自宅外加算、へき地加算の希望の有無、他制度奨学金受給の有無を○印で囲むこと

既に受けている、または、申請中の他制度奨学金があれば記入してください

■備考
「親権者」または「未成年後見人」を記入
以前この奨学金の貸与を受けていた者は、貸与番号を記入

第1号様式(第6次関係) 奈良県高等学校等奨学金(修学支援奨学金、**貸与奨学金**) 貸与申請書

奨学金月額 18000円 自宅外加算 5000円 へき地加算 12000円

貸与申請者 奈良都 氏名 フリガナ ナラシノホリオオジチヨウ 性別 男 年齢 15歳 生年月日 〇年4月2日生

住所 奈良市登大路町30メゾンシエンカ201 郵便番号 630-8502 電話番号 (0742) 27-9859

在学する学校 国立 〇〇 高等学校 全日制課程 普通科 第1学年 自宅通学 自宅外通学 〇

修業年限 3年

連帯借受人 奈良春子 氏名 フリガナ ナラシノホリオオジチヨウ 性別 女 年齢 40歳 生年月日 〇年12月25日生 申請者との関係 母

住所 奈良市登大路町30メゾンシエンカ201 郵便番号 630-8502 電話番号 (0742) 27-9859

貸与を受ける期間 〇年4月から 〇年3月まで

第2希望 (注)第2希望の記載がない場合は、第1希望奨学金が正数超過する貸与が受けられないことがあります。

氏名	続柄	職業	年齢	備考
1 奈良都	本人		15	
2 奈良春子	母	会社員	40	親権者
3 奈良さくら	妹	小学生	12	
4 奈良太郎	祖父	無職	73	
5 奈良花子	祖母	無職	68	
6				
7				
8				

世帯状況 〇年4月〇日

職業 高校生、大学生、会社員、自営業、アルバイト、無職、その他等を記入

年齢 記入日現在

備考 「親権者」または「未成年後見人」を記入

以前この奨学金の貸与を受けていた者は、貸与番号を記入

貸与申請者 奈良都 (はんこ1)

連帯借受人 奈良花子 (はんこ2)

■連帯借受人が自署のうえ、印鑑登録証明書と同じ印(「はんこ2」)を鮮明に押印

■本人が自署のうえ、借受人印(「はんこ1」)を押印

※連帯借受人印と同じ印影のものは不可

※より多くの申請者に貸与を受けていただくために、高等学校及び中等教育学校後期課程の生徒は申請書に第2希望を必ず記入するようご指導ください。

②請求書

前期分(4月~9月)、後期分(10月~翌3月)をそれぞれ作成の上、提出してください。

■期間
前期は
2019年4月~2019年9月

後期は
2019年10月~2020年3月

と記入
(和暦でも可)

請求書

※ 金 **108,000** 円

この2カ所の金額を
一致させてください。

■内訳
貸与月額単価(下記参照)×6
ヶ月で、計算して記入してく
ださい

国・公立
生活保護法の
高等学校等就学費受給者
自宅 5,000円
自宅外 10,000円
その他の者
自宅 18,000円
自宅外 23,000円
へき地 30,000円

私立
生活保護法の
高等学校等就学費受給者
自宅 17,000円
自宅外 22,000円
その他の者
自宅 30,000円
自宅外 35,000円
へき地 42,000円

※申請書の「奨学金月額」、
「自宅外加算」、「へき地加
算」に記入した額の合計と一
致します。

、奈良県高等学校等奨学金(〇〇年 4月~ 〇〇年 9月分)

18,000円 × 6 か月 = **108,000**円

教育委員会教育長 殿

請求者 貸与番号 (借受人) -

学校名

借受人住所

氏名 ①

申請時点では未決
定のため記入不要
です

■借受人情報欄
借受人住所は申請書と同じ住
所を記入

※借受人は生徒自身です。

申請書の借受人
印(はんこ)と同
じものを押印

【注意】

- ①請求額(上記記入例中 ※印 の欄)についての訂正は、訂正印での修正も含めて一切認められません。書き損じた場合は、再度作成してください。
- ②その他の部分は、訂正印による修正が可能です。訂正は訂正箇所にも2重線を引き、申請書と同じ借受人印で訂正してください。

③借用証書

第6号様式（第11条関係）
奨学金借用証書

貸与月額と本年度貸与合計金額（1年分）を確認の上、記入

金 216,000 円 ※

ただし、奈良県高等学校等奨学金（修学支援奨学金・育成奨学金）として

〇年 4月 から 〇年 3月 まで（12）か月分（月額 18,000円）

上記のとおり借用しました。

ついては、奈良県高等学校等奨学金貸与条例及び関係規則等の規定に従い、相違な返還します。

〇年 4月 〇日

奈良県教育委員会教育長 殿

借受人 貸与決定番号

借受人 住所 奈良市登大路町30
氏名 奈良 都

連帯借受人 住所 奈良市登大路町30
氏名 奈良 春子

法定代理人（親権者を含む。）
又は未成年後見人
住所
氏名

新規申請者は、記入なし

貸与番号が決定しているとき、下記を参考に、正しい方を○で囲む。

貸与番号が
Sで始まる…修学支援
Gで始まる…育成

4月在学申請
…記入日（4月以降）

10月追加募集申請
…10月1日以降

新規申請者は空欄

借受人は申請者（生徒）です。

●Ⓣは貸与申請書に使用した借受人印（はんこ1）と同じのもの。

●借受人本人の自署が必要です。（代筆不可）

連帯借受人の氏名、●Ⓣは印鑑登録証明書と同一（はんこ2）であること。

●連帯借受人本人自署が必要です。（代筆不可）

上記について、同意します。

●連帯借受人が親権者である場合は「法定代理人（親権者を含む。）又は未成年後見人」欄は記入不要です。

【注意】

- ①借入額（上記記入例中 ※印 の欄）についての訂正は、訂正印での修正も含めて一切認められません。書き損じた場合は、再度作成してください。
- ②その他の部分は、訂正印による修正が可能です。訂正は訂正箇所には2重線を引き、申請書と同じ借受人印で訂正してください。

④口座振替申出書

- ・当該生徒名義の口座をご用意いただき、必要事項を記入、押印していただきます。
- ・連帯借受人名義など、申請者本人以外の名義の口座には振込みできません。
- ・通帳のコピーを必ず添付してください。(氏名、口座番号、銀行名、支店名、預金種別記載の頁)
- ・一定期間お取引がないと口座が使えない場合があります。ご注意ください。

別紙様式3

奈良県高等学校等奨学金 口座振替申出書

奈良県教育委員会教育長 殿

平成 〇〇年 4月 20日

私は、奈良県からの奨学金は、すべて下記の口座への振替により受領したいので申し出ます。
なお、申出内容に変更が生じた場合は、県に対し所定の方法により直ちに申し出ます。

(氏名) 奈良 一郎 (捺印)

■氏名
貸与生(生徒)の氏名を記入
申請書の借受人印と同じ印(はんこ)を押す
※銀行印ではありません

相手方コード		貸与番号	
住 所	〒630-8502 奈良市登大路町30	☎0742-27-9859	
フリガナ 氏 名	ナラ 奈良	イチロウ 一郎	

記

契約預金口座の内容	金融機関名	〇〇銀行	金融機関コード	記入しない
	支店名	〇〇支店	支店コード	
	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金 <input type="checkbox"/> 貯蓄預金	該当に✓を記入	
	口座番号(右詰め)	3 3 3 1 2 3 4		
口座名義人(カナ)	ナラ イチロウ			

■太線の枠の中を記入してください

※ 太線枠の部分にご記入下さい。
※ 通帳(銀行名・支店名・口座名義人・口座番号の明記されている部分)のコピーを添付してください。
※ 郵便局はご利用できません。

■通帳のコピー

「通帳の銀行名」「支店名」「預金種別」「口座番号」「本人氏名」

の5つが記載されたページを濃くコピーして、貼りつけてください。(預金通帳の表紙うらのページに記載されていることが多いです)

※「郵便局」のままの口座は利用できません。「ゆうちょ銀行」に切り替えてください。

※キャッシュカードのコピーでは受け付けられません。

※ネットバンキング等で通帳が発行されていない場合は、その銀行にご相談の上で、上記5つが確認できる書類をご提出ください。

⑤ 申請印確認票

(例)

奈良県高等学校等奨学金 〇〇年 4月 15日

申請印確認票

申請時の印を枠内に鮮明に押印してください

借受人印		連帯借受人印 (登録印に属する)	
申請時 H30/ 1/ 12	申請時 / /	申請時 / /	申請時 / /
(奈良)	(奈良)	(奈良)	(奈良)
/ /	/ /	/ /	/ /
漢字氏名記入： 奈良 一郎		漢字氏名記入： 奈良 太郎	
【備考】 継続申請時印紛失により改印届提出(H30/1/12)			

貸与番号： 600 - 999

学校名 (ゴム印)	奈良県立登大路高等学校
--------------	-------------

※ 転学時は相手校に奨学金継続願と共に送付してください

申請日の日付を記入してください

申請書で使用した印 (はんこ1) と (はんこ2) を鮮明に押印してください

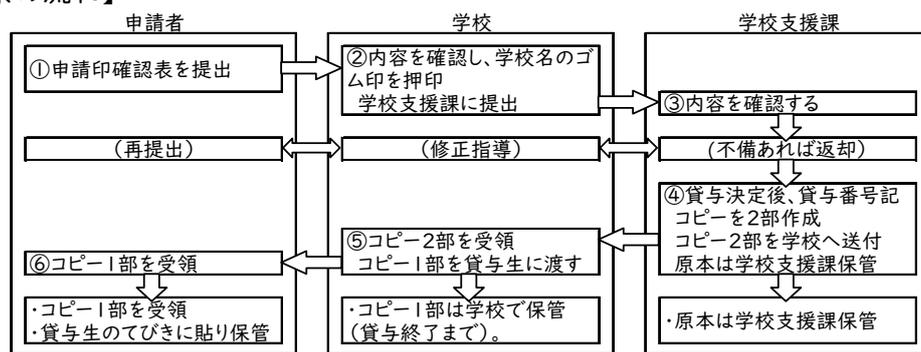
【貸与決定後】
この確認票のコピーが返却されます。その後印の紛失・改姓等で改印する場合は、改印届を提出するとともに改印届の印影をコピーして貼り付けてお使いください。

改印に至った事情を簡単に記録しておいてください

貸与番号は学校支援課で記入しますので空けておいてください

学校名はゴム印を学校が押印します

【本票の流れ】



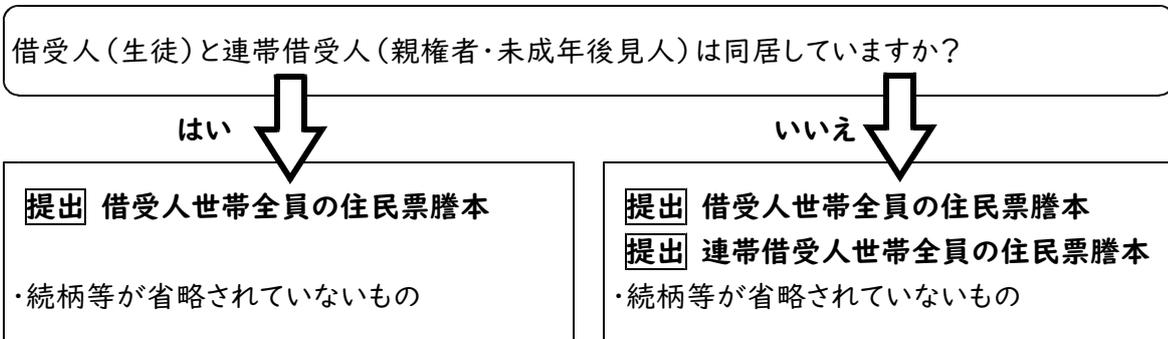
貸与決定通知書と合わせて申請印確認票のコピーを、学校を通じて返却します。これを「貸与生のとびき(貸与決定後配布)」に貼り付けて、貸与決定後の各種手続きの際に正しい印影を確認するのにご活用ください。

申請印をお間違いになると、手続きが2度手間、3度手間になったり、奨学金振込時期が通常より遅れたりする場合があります。くれぐれもお気をつけください。

このページを市役所・町村役場の窓口で見せながらご相談いただくとスムーズです。

⑥住民票謄本

※ いずれの書類も「最近3ヶ月以内発行」「続柄等省略されていない」「世帯全員の原本と相違ないと記載されている」ものをご用意ください。(マイナンバー・本籍は不要です)

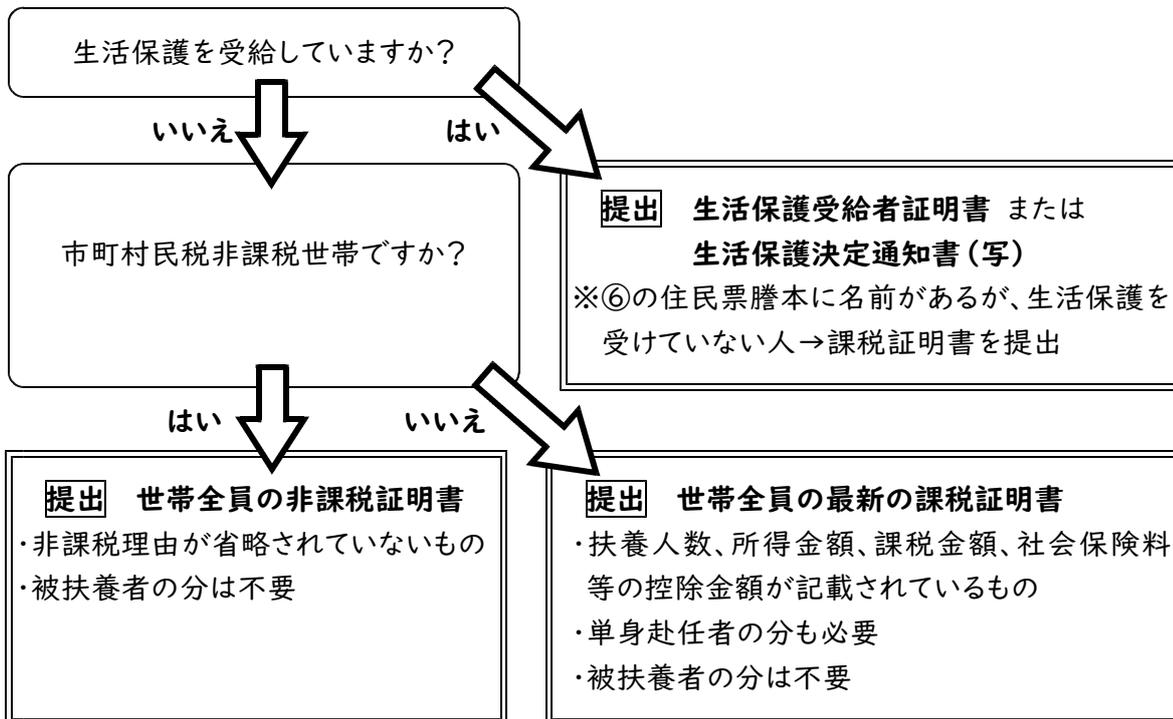


※ 扶養親族が別居している場合は、その世帯全員の住民票謄本を取得してください

※ 単身赴任者がいる場合は、その方の住民票謄本も必要です。

⑦収入に関する証明(所得証明書ではありません。ご注意ください)

※いずれの書類も最近3ヶ月以内発行のものをご用意ください。



Q 一昨年から昨年にかけて収入状況が大きく変わりました。昨年の所得の方が現状に近いのですが、まだ一昨年の所得に関する課税証明書しか取得できません。どうしたらいいですか?

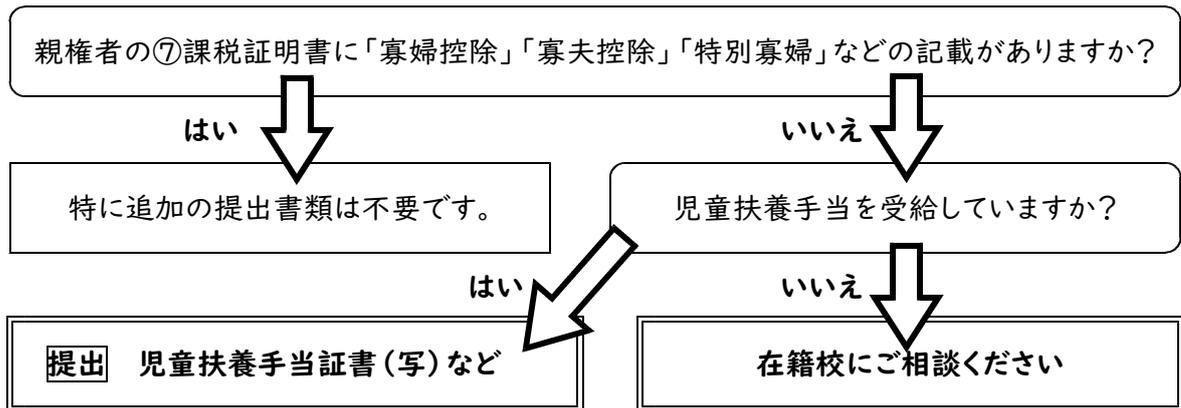
A 一昨年の所得に関する課税証明書に加え、昨年分の源泉徴収票の原本(原本確認者の署名・押印がある写しも可)または確定申告書の写し(税務署の受付印のあるもの)を提出してください。

⑧印鑑登録証明書

提出 連帯借受人自身の印鑑登録証明書

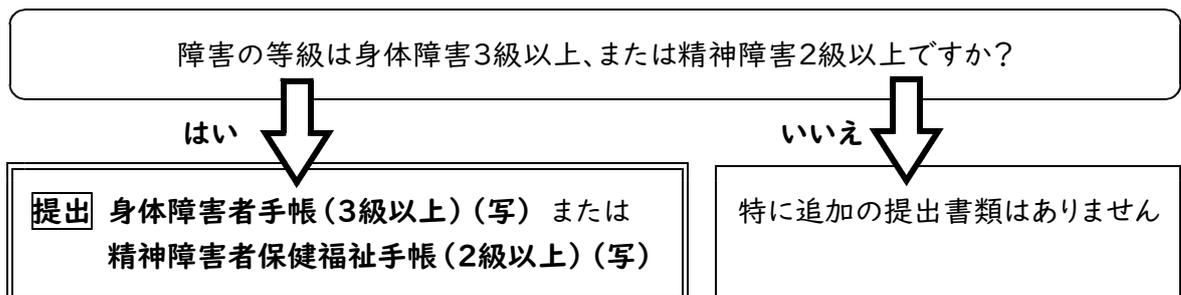
⑨母子家庭・父子家庭等 ひとり親世帯の方の追加書類

※ひとり親世帯であることが確認できる公的書類が必要です。

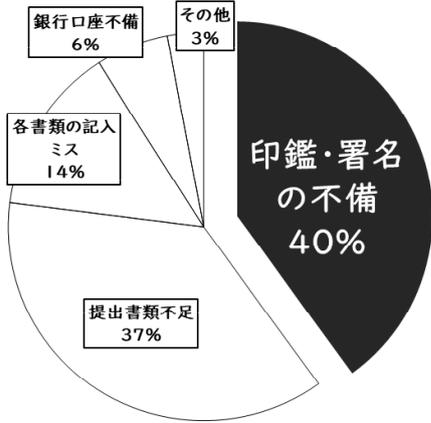


⑩障害者がいる世帯の追加書類

※条件に該当する場合は所得基準が増えるため、ご提出いただくとより貸与を受けやすくなります。



Ⅲ 提出前に再度、印鑑と署名の確認をお願いします



平成30年度新規申請では、申請書類不備のうち約40%が、印鑑・署名の不備でした。

①貸与申請書

借受人(生徒)自署 + 借受人印
連帯借受人(親権者)自署 + 実印

②請求書

借受人印

③借用証書

借受人(生徒)自署 + 借受人印
連帯借受人(親権者)自署 + 実印

④口座振替申出書

借受人印(銀行印ではない)

⑤申請印確認表

借受人印

実印

※ 借受人印 は全部同じ印です。実印 は印鑑登録証明書と同じ印です。